

いる。

「オ八番」 基地交付金は関係市町村。注目のまど、如何に増額してやうかに積極的であるか。五川市は九百萬円の増となっている矣。尤も考えてみると内部的に解っている人はいるのではないか。こういう係数と早くキヤッパすること、か或は運動方法か尤もあるのではなかりか。さうゆう矣。各課長等も尤も東京に行くよう状況とキヤッパしてもらいたい。さうした矣が、四ヶつていっているのではないか。今後はミフーした矣に、金と期していただきたい。

「オ三番」 堀日媚ゆい。御役辭と承ったことに仰礼申上げます。

「オ九番」 と陽面係で関連して今後施設とする場合将来計画も考えて計画を大きくしてもらいたい。

夫対の矣についで諸願書ときているか。こゝは紹介議員がないうて名称と要へるべきであると想います。

「オ三番」 先般の本会議で自動車指定席附が出され、その席上私から、

東京都西多摩郡稲生町役場

ナンバーをとり正規の車として寄附するよう発言した。まゝたが多数決により車の席を除いて寄附するよう議決したと記憶してあります。が、話によると二三日後にそれの私の発言通りになつており、それに対し私に何等御無理事者かう説明をなされていらい。こゝは議決を軽視してあり、教育長より答弁を得たい。

「オ七番」 この件についで、睦会館で研修会を行った際、私から話をして、御了解を得ました。だが勿論、議決されたもので、尤も解を得るものであります。か、その時御了解得たものとなりてあります。

「オ三番」 この矣は、その時又席上よりありましたが、こゝは事務局を通つて私にも連絡すべきであつたと考えます。

「オ十三番」 こゝはこのさう、会議で決めたこと、若干状況が違つていたもので、こゝは、議決の失敗と同時に教育長の言葉が足りなかつた

もので、命附者とこれを受けけるものとは大分前から話があり
そのことの長、議長、事務局にもつたわっているから、さうい
に審議の進め方、決断、議員、発言は多数決で否決されたか、その
後、車検の切れる時に特殊事情があったと云うので緊急総務委員
会が招集され、私も出席して、その一を本会議で議決された
ことと担当委員会で行うなくてはならないと云うことで一応書類
で報告するということになっていたが、その上、都庁計画委員と議員の
協議の際、都庁計画委員の退場後報告——たもって仰る解得
たいと思います——。

事務局も、私の方より連絡の不備であったことと謝罪を申し上げます。

議長 十一月一日から民生委員会が改選——発足——たか、歳末たすけ会連
郭に昨年通り——のり内宛據金頼りたい。

異議なく決定

議長 本日の会議を閉会いたします。

昭和三年七月二十日

福生町議会議録



福生町議会

福生町議会協議会々議録

昭和三十四年七月二十五日午前九時福生町議会協議会々福生町役場に
招集—

出席—出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|----------|---------|---------|
| ① 斎藤 真一 | ② 高橋 千春 | ③ 沢村 武夫 |
| ④ 清水 与市 | ⑤ 細岡 晋一 | ⑥ 笹本 益夫 |
| ⑦ 大久保 一郎 | ⑧ 米泉 薫 | ⑨ 石川 信義 |
| ⑩ 山下 久吉 | ⑪ 中西 虎蔵 | ⑫ 高水 惣八 |
| ⑬ 村野 弘 | ⑭ 斎藤 博 | ⑮ 岸 茂 |
| ⑯ 平井 寛治 | ⑰ 吉田 清 | ⑱ 山下 幸三 |
| ⑲ 高橋 彦市 | | |

説明のため出席—出席者は次のとおりである。

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 町長 秋山 誠一 | 助役 川澄 金吉 | 収入役 大野 忠一 |
| 総務課長 豊中 兵次 | 土木課長 橋本 孝蔵 | 税務課長 高水 求 |

理事 森田 猛 事務長 町田 信二 水田課長 山本 徳男
校長 磯本 孝三

一本会の書記は次の通りである。

書記 工野 宣勝 書記 生 必利

議長 十時九時三十分開会了る。

町長 三十四年にも既にすゝと経過し、その間いろいろの仕事を著し
進められたが、年度当初は選挙等が重なり、予定の仕事も
進んでいないので、こゝで馬力をかりて、折衝、予算、計画
れた仕事について皆勵し、やきたいと考えます。
その後、補助金、起債等について、これははっきりしてから計上
するとして、大体輪、かくのはっきりしているものも
ある。この今までの経過並に実施予定について説明いたします。

何んか協力もあつた。ところが、先般、議会のあつて決定
された議会の事務局の関係について、八月の追加予算に盛り
て九月から発足したいと思つて、人事等については議長
と協議し、円満に解決したいと存じます。
消防関係では、本年は特に臨時の大きなものはありません
夏服の改定と云ふことがありますが、これは既に全団員に支
給してあります。野水槽については予算上三ヶ所、これは二百
名の野水槽が来る、一ヶ所十五、六ヶ月が出来るようになってあり
ます。これは消防団と協議して各分団により場所等を決
定したいと存じます。

次に教育関係では、本年当初に予算組である中学校体
育館について、この補助金については未決定であります。現在
の三年生が一年生当時かう、一月ず、積立てると、三年
で百ヶ月になる、と云ふことで、ヤア、今の配慮により、大分

野舎も去来していると聞かれています。又同窓会においても積ま
せーついるとのことで、それ等のことより来々三月は体育館
の実現もすたいたと云う切実なる要望でありまして、本年は
内に二百坪程度のものをつくりたいと云う心組で自下準備
を進めております。更に中学校の關係で、本年は生徒
がかく、五、現在九九人となっておりますが、年を追って多
くなり、現在の一年生が多つので、来年度は一躍多くなる
わけですが、一年次のに申上げますと、本年は九九九名、
来年度はオ、オ、四の生徒が全部、中学に行くので、二、九五名
となります。三、八年には一、三、九名と下つてきます。三、九
年には一、三、九名、四、年には一、三、六名と云うようにいくらか下
る傾向にある。實際問題として、は下らなうと思うが、これは現
在、小学校にいる生徒と、そのま、中学校にもつていた場合であ

り、他から転入してくるものもあるので、上昇と述べると思つもの
で、傾向としては昭和三十七年が最高となります。

そうなると教室問題が、／＼出てくるので、今年、来年度は
どこにか、のづるとして、昭和三十六年には明らかに教室が不
足してくる。三十七年には更に不足してくる。今後、中学校は
校舎増築か、或は分校を作るか、いろいろ、今から用意しなく
てはならぬので、報告いたします。

オ、三、小学校の關係では、す、の、一、坪の校舎と、部落の会館に
お下げて、あとは全部、庭になります。／＼、／＼、／＼、現社の宿車
庭、小使室を如何にするか、宿直室はあまり、みすばらしいので
何か、簡單なものも造つてやることも必要で、今後、總務委員会で
検討し、結論として、載せた。

オ、三、小学校の關係では、整地事業が、基地の協力では、かどり、半人
以上、去来してあり、来々今週の水、日も作業に出てくるので

全体のことが整地を見ることになると思います。そのあとに
本年一度東の方に大教室を建増す。感があります。賦課
等の関係もあり、オミ小學校は老朽校舎とも云えなっているので、神助
金や起債が得られず自力で何とかしたいと思います。整地
や給食室の汚水等についても別の方策を構はなくてはならぬ。
いので目下学政当局とも許合をとりまわります。
又本年夏の当初予算に都立高校を誘導したいという
ので甲地買収費として二百の月計上してあります。かこの
関係についても必要委員会を至て最適の場合やりたこと
考えてあります。

教育関係で大きなものは、中学教体育館とオミ小學校の増築で
あります。

土木関係も申上げます。先般決定を戴きました。概対
学第百の夏屋の手当の関係について、秋多町と一踏になり

交渉を重ねた結果、最終的には夏屋の手当一八〇月にタカニ
本と云うことと格付け。貸付にフリーは、全用のような方法
により一八三〇〇月。手当が九〇名貸付が一〇名程あります。
都市計画については、協生を中心とした都市計画が昭和三十三年
にできることになっていたが、これは都下の各区市町村の日本
都市計画協会に計画の策を頼んであり、都の職員も其に
早くつくると云うこととあります。が、
なっております。これは本年の二月頃公表しようとした
ものについて、とくらの費用がかかるが、算定したところ、非
常に多額の経費を要することになっており、昭和五十一年まで
に計画の遂行が出来ないで、実現性のあるものにするため
途中の計画の変更を行なったという過程があります。選挙
が終ったところ、町に発表しようといふ、その検討して東京都の
都市計画審議会に最終決定をする。取敢てあったわけ

であります。あまり遅いので先日催促したところ七月末に
外務的な説明と発表を行ないその後各地区毎に細い説明会
をやりたいと云うてあります。たゞ、これは都下全体のものよ
うに遅れてあります。

当分の計画については都市計画については駅する場の関係が
あります。いろいろ問題があり、大体土地関係については
はる承が得られたが家屋の問題等については未だ一部許可がつかず
本年その更に難行については何とか早くうめを得て工事に
着手したいと思ふもので、色々の立場から即ち協力願いたい。
都市計画道路（九都市計画一等三類三号線）については今
後東京都の費用で実施するとうことになつてあります。唯、町で
余程協力がないと都が勝手にやつて受けることはないので
難いのではないかと。本年は熊川地地の十五米に配水路
をつくり、鋪装をするとうような全費が見込まれてある

ようであります。米道の十一米については本年の予算には
のつておらず、町の方で積極的に拡充を推進して戴けるな
ら何とか金のまわしが無いてもない、これを進めないと排水等
が詰まらなないので何とか本年度になつて推進したい。
本年度のたよりには半渡から駅まで通りまで完成させ、次に
地味の方に延ばす考えであります。これについては区制整理も
併行してやるとはどうか、さうすれば色々の親戚からうまくやき
その他の道路の取付もえ合理的にやけると云う説明も受け
てあります。

土木事業の進め方実施については関係はぬわりの川の排
水路の流木の渡岸工事を矢対事業でやつてあります。八月
には完全に出来ております。
急ぎな事の側溝は補助金の関係もあるが九月までには工事が終
つておしまふ。

中福まから都道に抜ける永田地と内の道路にせえ議員の協力にも
より買収もすんで、オミハの余り工を入れて大体工盛の關係
もあつたより。渡岸工事が終り次第着手する段取になつ
ております。

新堀橋のう川岸に下りる道路については、アサノポールや福ま
ころりートの協力を得て、新先鉄三十万円で請買せたものか近
く竣工する予定になつております。竣工後は新堀橋と合
せて落成式をやりたいと考えます。

目下交渉中の道路關係では、補助道七子線は昨年補助金
も得て半完成し、本年に入交渉中のもゝ若干あり
早く著工の運びとしたい。この關係はこの補助金あります
昨年やる予定の都道の鋪設から補助道ミ子線に通ずる
道路は全承諾の得る小次第著工したい。

南から拝島駅にある道路については全面的に承諾の得る小

段階までいってあります。

福ま病茂のそばかう、市官住宅にある道路の關係については、ミ
つか、りがあり、全面的承諾の得る小ません。

以上申し上げたものについて、早く要結して著工したいと思つてお
ります。

尚今後実施予定のものは、八子線（橋見通）について、下の方には既に
鋪装されているが、この方は悪いので、これを防紅費を以て修理し
て敷いたと云うので、再三陳情をいついたが、八子線の四五、未
程か決定もして、女は町の負担と云う關係もあるが、總体の事
業費が四四、〇万円、町負担金は一一、〇万円、で、これは運の予算に
より実施したいと考えます。

補助道ミ子線、鋪装については若干の補助金を認められてあり
ぬ、道路半完成、鋪装するのもしや難いので、全部を来まよ
う補助金と受けと云うこと、交渉もしているの、で、半かなう